

# 業務委託契約書



- 1 業務委託名 令和〇〇年度 〇〇事業  
〇〇〇〇〇業務委託
- 2 施行箇所 裾野市 〇〇〇 地内
- 3 履行期間 着手 令和〇〇年〇〇月〇〇日  
完了 令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 4 業務委託料 ¥11,000,000-

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥1,000,000-

- 5 請負代金の支払  
前払金額 ¥3,300,000-

前払金について不要な場合は、——で消す。  
ただし、受注者の権利なので、安易に消さないこと。  
建設工事関連業務委託で請負代金額が 300 万円以上の場合のみ。

- 6 契約保証金額 ¥1,100,000-

ただし、裾野市契約規則第 30 条第〇項第〇号該当により納付を免除

請負代金額が、300 万円以上の場合  
は、保証会社等が提示する額で記載。

請負代金額が 300 万円未満の場合  
は、請負代金額の 1 / 10 の金額を記  
載する。

とは、おの... な立場における合意に基づいて、別  
義に従って誠... 履行するものとする  
通を作成... 所持

- ① 現金で支払う場合、ただし書を消すこと。
- ② 現金で支払わない場合、ただし書を記載し、以下の該当する「項」と「号」を記入すること。

## 第 2 項

- 第 1 号 履行保証保険契約の締結  
第 2 号 工事履行保証契約を締結  
第 4 号 請負代金額 300 万円未満

## 第 3 項

- 第 2 号 金融機関の保証 又は  
前払金保証事業会社の保証

令和〇〇年〇〇月〇〇日

発注者 裾野市長

住所  
受注者 商号又は名称  
氏名

## 契約書に係る記載事項

① 契約日

落札決定日及び土日祝日を含んでカウントした 7 日以内。  
契約日は土日祝日にならないこと。

② 着手日

契約日及び土日祝日を含んでカウントした 7 日以内。  
着手日は土日祝日にならないこと。

③ 完了日

指名通知や公告に記載された完了日を記載。  
「〇日間」と指示されている場合、着手日を含んでカウントを開始し、完了日が土日祝日にならないよう着手日で調整すること。

④ 請負代金額

消費税及び地方消費税込で記載すること。

⑤ 前払金

請負代金 300 万円以上の建設工事関連業務委託について、請負代金の 30% 以内(10 万円未満切捨)とする。不用の場合は、——線で消して空欄にしないこと。ただし、受注者の権利なので、安易に不要としないようにすること。

⑥ 契約保証金額

請負代金額が 300 万円未満の場合も、請負代金額の 10 分の 1 の金額を記載する。現金で納付する場合は、「但し書き」部分を削除すること。  
但し書きは、「ただし、裾野市契約規則第 30 条第〇項第〇号該当により納付を免除」とすること。第〇項第〇号部分については、該当するものを下記より選択して記入すること。

【第 2 項】

- 第 1 号 履行保証保険契約の締結
- 第 2 号 工事履行保証契約を締結
- 第 4 号 請負代金額 300 万円未満

【第 3 項】

- 第 2 号 金融機関の保証 又は前払金保証事業会社の保証

契約書の作成 契約に必要な書類は、以下の順序で製本してください。

- ① 契約書
- ② 契約約款
- ③ 共通仕様書（該当のない場合は、二重線で抹消）
- ④ 特記仕様書等、設計図書

## 契約に係る添付書類

下記の書類は、契約締結後、土日祝日を除く 7 日以内に提出し、書類の日付は契約日または着手日に合わせること。

### ① 業務委託実施計画書 1 部

別紙を添付してホチキスで留める場合、1 枚目と 2 枚目を代表者印で割印する。

### ② 業務着手届 1 部

### ③ 業務代理人等通知書 1 部

### ④ 主任技術者等略歴 1 部

資格を証する書類の写を添付する。

### ⑤ 課税又は免税事業者の届出 1 部

課税期間は消費税法第 17 条の課税期間であり、個人事業者はその年、法人はその事業年度による。

1 事業年度分に工期の全過程が含まれない場合、次事業年度分を提出すること。

（例）工期 R5.5.1 から R6.2.28 で、事業年度 R5.1.1 から R5.12.31 の場合、事業年度 R6.1.1 から R6.12.31 の届出も提出すること。

### ⑥ 契約保証証券等 1 部

請負金額 300 万円以上の業務委託について、契約日や着手日に注意して保証会社等に申し込み、発行された証券を添付すること。

様式は、

<http://www.city.susono.shizuoka.jp/sangyo/5/3110.html>

からダウンロードしてください。

(例) 工期 10 日間の場合

月	火	水	木	金	土	日
落札決定日				契約日		
1	2	3	4	5	6	7
				1	2	3
4	5	着手日	7			
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	完成日		

落札決定日から6日目、7日目は土日なので、契約日としては×。落札決定日から5日目を契約日とする。

契約日から7日目を着手日にする、完成日が土曜日になってしまうので、契約日から6日目を着手日とする。